

7. 申告書の記載例

【確定申告の記載例 1】 東京都に本店があり、旧大井川町に事務所・事業所がある法人

- 事業年度 平成 20 年 4 月 1 日～平成 21 年 3 月 31 日
- 資本等の金額 1,000 万円
- 住業者数 全従業者数 100 人 大井川町 30 人
- 法人税額 1,000,000 円

<法人税割額>

$1,000,000 \text{ 円} \div 100 \text{ 人} \times 30 \text{ 人} = 300,000 \text{ 円}$

$300,000 \text{ 円} \times 12.3\% = 36,900 \text{ 円}$

<均等割額>

〔旧大井川町分〕 合併期日前日の税率 $50,000 \text{ 円} \times 7 \text{ ヶ月} \div 12 \text{ ヶ月} = 29,100 \text{ 円}$

〔焼津市分〕 事業年度末日の税率 $50,000 \text{ 円} \times 5 \text{ ヶ月} \div 12 \text{ ヶ月} = 20,800 \text{ 円}$

均等割合計額 29,100 円 + 20,800 円 = 49,900 円

【確定申告の記載例 2】 東京都に本店があり、焼津市と旧大井川町それぞれに事務所・事業所がある法人

- 事業年度 平成 20 年 4 月 1 日～平成 21 年 3 月 31 日
- 資本等の金額 1,000 万円
- 従業者数 全従業者数 100 人 焼津市 30 人 旧大井川町 30 人
- 法人税額 1,000,000 円

<法人税割額>

$1,000,000 \text{ 円} \div 100 \text{ 人} \times 60 \text{ 人} = 600,000 \text{ 円}$

$600,000 \text{ 円} \times 12.3\% = 73,800 \text{ 円}$

<均等割額>

〔旧大井川町分〕 合併期日前日の税率 $50,000 \text{ 円} \times 7 \text{ ヶ月} \div 12 \text{ ヶ月} = 29,100 \text{ 円}$

〔焼津市分〕 事業年度末日の税率 $120,000 \text{ 円} \times 12 \text{ ヶ月} \div 12 \text{ ヶ月} = 120,000 \text{ 円}$

均等割合計額 29,100 円 + 120,000 円 = 149,100 円

【予定申告の記載例】 焼津市と旧大井川町それぞれに事務所・事業所がある法人

- 事業年度 平成 20 年 10 月 1 日～平成 21 年 9 月 30 日
- 資本金等の金額 1,000 万円
- 前事業年度の法人税割額 焼津市 300,000 円 (37 人)
() 内は従業員数 旧大井川町 200,000 円 (15 人)

<法人税割額>

〔旧大井川町分〕 $200,000 \text{ 円} \times 6 \text{ ヶ月} \div 12 \text{ ヶ月} = 100,000 \text{ 円}$

〔焼津市分〕 $300,000 \text{ 円} \times 6 \text{ ヶ月} \div 12 \text{ ヶ月} = 150,000 \text{ 円}$

法人税割合計額 $100,000 \text{ 円} + 150,000 \text{ 円} = 250,000 \text{ 円}$

<均等割額>

〔旧大井川町分〕 合併期日前日の税率 $50,000 \text{ 円} \times 1 \text{ ヶ月} \div 12 \text{ ヶ月} = 4,100 \text{ 円}$

〔焼津市分〕 算定期間末日の税率 $120,000 \text{ 円} \times 6 \text{ ヶ月} \div 12 \text{ ヶ月} = 60,000 \text{ 円}$

均等割合計額 $4,100 \text{ 円} + 60,000 \text{ 円} = 64,100 \text{ 円}$

合併に伴う法人市民税の申告明細書

【確定申告の記載例1】
9ページの税額計算例です。

確定申告（平成**21**年 **3**月決算法人）

法人名	株式会社 大井川商事	法人番号	〇〇〇〇〇〇
		事業年度	平成 20 年 4 月 1 日から 平成 21 年 3 月 31 日まで

1. 法人税割額の明細

法人税割額の既納付額	焼津市分		円
	大井川町分		円
合計 = 確定申告書⑩の数値			

平成20年4月1日(事業年度開始日)～平成20年10月31日(合併日前日)までで、1ヶ月に満たない場合は1ヶ月とし、1ヶ月に満たない端数が生じた場合は切捨てます。

2. 均等割額の明細

	均等割の税率適用区分に用いる従業者数	均等割額(年額) ※1	均等割月数 ※2	納付すべき均等割額 (内既に納付した均等割額)	
旧大井川町分	平成 年 月 日現在 30 人	50,000 円	$\frac{7}{12}$	a	29100 円
	b			(00 円)	
焼津市分	事業年度末日現在 ※3 30 人	50,000 円	$\frac{5}{12}$	a	20800 円
	b			(00 円)	
				A	aの合計額 申告者の⑩の数値 49900 円
				B	bの合計額 申告者の⑩の数値 (00 円)

平成20年11月1日(合併期日)～平成21年3月31日(事業年度末日)までで、1ヶ月に満たない場合は1ヶ月とし、1ヶ月に満たない端数が生じた場合は切捨てます。

◎ 均等割額の計算の仕方

$$\text{均等割の税額(年額)} \times \text{均等割月数} \div 12 = \text{納付すべき均等割額(百円未満切り捨て)}$$

【 記入上の注意 】

- ※1 均等割の税額(年額)は各市町の従業者数と資本金等の額で判定してください。
- ※2 旧大井川町分の均等割月数は、事業年度開始日から平成20年10月31日(合併日前日)までの月数で、一月に満たない場合は1ヶ月とし、一月に満たない端数が生じた場合は切り捨てになります。
- ※3 事業年度末日現在の従業者数を記入してください。(旧大井川町地域の事業所を含みます。)

受付印

平成 年 月 日

【確定申告の記載例1】
9ページの税額計算例です。

申告年月日

(あて先) 焼津市長

所在地	東京都〇〇区〇〇町1-1-1 焼津市高瀬田〇〇〇 (電話 〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇)	この申告の基礎	法人税の申告書の提出による 法人税の申告書の更正、決定、更正による。
事業種目	不動産管理業	期末現在の資本金の額 又は出資金の額	10,000,000
法人名	株式会社 大井川商事	期末現在の資本金等の額 又は運賃特別資本金等の額	10,000,000
代表者氏名印	大井川 太郎	経理責任者氏名	大井川 次郎

平成20年4月1日から平成21年3月31日までの事業年度全員の市民税の確定申告書

摘要	課税標準	税率(%)	法人税割額
(使途秘匿金税額等) 法人税法の規定によって計算した法人税額	10,000,000		
試験研究費の額又は教育訓練費の増加等に係る法人税額の特別控除額			
みなし配当の2.5%相当額の控除額			
還付法人税額等の控除額			
退職年金等積立金に係る法人税額			
課税標準となる法人税額又は特別 控除額等 ①+②-③-④+⑤	10,000,000		
2以上の市町村に事業所を有する法人における課税 標準となる法人税額又は特別控除額及びその法人税割額 (⑥/⑪×⑫)	3,000,000	12.3	369,000
外国の法人税等の額の控除額			
仮装経理に基づく法人税割額の控除額			
差引法人税割額 ⑥-⑧-⑨又は⑦-⑩-⑪			369,000
既に納付の確定した当期分の法人税割額			00
租税条約の実施に係る法人税割額の控除額			
この申告により納付すべき法人税割額 ⑩-⑪-⑫			369,000
均等割額	算定期間中において事務所等を有していた月数 既納付の確定した当期分の均等割額 この申告により納付すべき均等割額	円×⑬/12	499,000
この申告により納付すべき市民税額 ⑬+⑭			868,000
⑬のうち見込納付額			
差引 ⑬-⑭			868,000

申告書の月数の欄には何も記入しないでください。

申告明細書で求めた均等割の合計額を記入してください。

名称	事務所、事業所又は支店の所在地	分割基準	均等割額の算出に用いる従業員数
大井川営業所	焼津市高瀬田〇〇〇		30
合計		100	30

指定都市に申告する場合の⑮の計算	区名	月数	従業員数	均等割額	決算確定の日	平成 年 月 日	翌期の中間申告の要否	要・否
				00	法人税の申告書の種類	青色・その他		
				00	この申告が中間申告の場合の計算期間	平成 年 月 日から 平成 年 月 日まで	法人税の申告期限の延長の処分の有無	有・無
				00	還付を受けようとする金融機関及び支払方法	銀行 口座番号 (普通・当座)		支店
				00	還付請求税額			
				00	法第15条の4の徴収猶予を受けようとする税額			

関与税理士 署名押印 (電話)

合併に伴う法人市民税の申告明細書

【確定申告の記載例2】
9ページの税額計算例です。

確定申告（平成21年 3月決算法人）

法人名	株式会社 焼津物産	法人番号	〇〇〇〇〇〇
		事業年度	平成20年 4月 1日から 平成21年 3月31日まで

1. 法人税割額の明細

法人税割額の既納付額	焼津市分		円
	大井川町分		円
合計 = 確定申告書⑩の数値			

平成20年4月1日(事業年度開始日)～平成20年10月31日(合併日前日)までで、1ヶ月に満たない場合は1ヶ月とし、1ヶ月に満たない端数が生じた場合は切捨てます。

2. 均等割額の明細

	均等割の税率適用区分に用いる従業者数	均等割額(年額) ※1	均等割月数 ※2	納付すべき均等割額 (内既に納付した均等割額)	
				a	b
旧大井川町分	平成 年 月 日現在 30人	50,000 円	7 12	a 29100円	b (00円)
焼津市分	事業年度末日現在 ※3 60人	120,000 円	12 12	a 120000円	b (00円)
				A aの合計額 申告者の⑩の数値 149100円	
				B bの合計額 申告者の⑩の数値 (00円)	

焼津市に12ヶ月間存在した事業所については、たとえその事業年度の途中で合併日をはさんだとしても、合併日前後での均等割額の月割計算は行いません。

◎ 均等割額の計算の仕方

$$\text{均等割の税額(年額)} \times \text{均等割月数} \div 12 = \text{納付すべき均等割額(百円未満切り捨て)}$$

【 記入上の注意 】

- ※1 均等割の税額(年額)は各市町の従業者数と資本金等の額で判定してください。
- ※2 旧大井川町分の均等割月数は、事業年度開始日から平成20年10月31日(合併日前日)までの月数で、一月に満たない場合は1ヶ月とし、一月に満たない端数が生じた場合は切り捨てになります。
- ※3 事業年度末日現在の従業者数を記入してください。(旧大井川町地域の事業所を含みます。)

受付印

平成 年 月 日

（あて先） 焼津市長

※処理事項

申告年月日

所在地 東京都〇〇区〇〇町1-1-1
 焼津市焼津〇-〇〇-〇〇
 （電話 〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇）

この申告の基礎

事業種目 販売業

（ふりがな） やいづぶっさん

法人名 株式会社 焼津物産

（ふりがな） やいづ たろう

代表者氏名印 焼津 太郎

期末現在の資本金の額
 又は出資金の額 10,000,000

期末現在の資本金等の額
 又は連結特別資本等の額 10,000,000

代理責任者氏名 焼津 次郎

平成 20 年 4 月 1 日から平成 21 年 3 月 31 日までの事業年度全年度の市民税の確定申告書

摘要		課税標準		税率		税額	
①	（使途秘匿金税額等） 法人税法の規定によって計算した法人税額	10,000,000					
②	試験研究費の額又は教育訓練費の増加等に係る法人税額の特別控除額						
③	みなし配当の2.5%相当額の控除額						
④	還付法人税額等の控除額						
⑤	退職年金等積立金に係る法人税額						
⑥	①+②-③-④+⑤	10,000,000					
⑦	⑥×⑩×⑫	6,000,000	12.3			738,000	
⑧	外国の法人税等の額の控除額						
⑨	仮装経理に基づく法人税割額の控除額						
⑩	差引法人税割額 ⑥-⑧-⑨又は⑦-⑧-⑨					738,000	
⑪	既に納付の確定した当期分の法人税割額					000	
⑫	租税条約の実施に係る法人税割額の控除額						
⑬	この申告により納付すべき法人税割額 ⑩-⑪-⑫					738,000	
⑭	均等割額 算定期間中において事務所等を有していた月数	120,000	円×⑮/12			14,910	
⑮	既に納付の確定した当期分の均等割額					000	
⑯	この申告により納付すべき均等割額					14,910	
⑰	この申告により納付すべき市民税額 ⑬+⑯					222,900	
⑱	⑰のうち見込納付額						
⑲	差引 ⑰-⑱					222,900	

申告書の月数の欄には何も記入しないでください。

事業年度末日現在の均等割額を記入してください。

焼津市内に所在する事務所、事業所又は寮等		分割基準		焼津市分の均等割額の税率適用区分に用いる従業員数
名称	事務所、事業所又は寮等の所在地	当該法人の全従業員数	〇〇〇〇	
本店	焼津市焼津〇-〇〇-〇〇		30	30
大井川営業所	焼津市吉永〇〇〇		30	30
合計		60	60	60

指定都市に申告する場合の⑮の計算	区分名	月数	従業員数	均等割額	決算確定の日	平成 年 月 日	翌期の中間申告の要否	要・否
					法人税の申告書の種類	青色・その他		
					この申告が中間申告の場合の計算期間	平成 年 月 日から 平成 年 月 日まで	法人税の申告期限の延長の処分の有無	有・無
					還付を受けようとする金融機関及び支払方法	銀行 支店 口座番号（普通・当座）		
					還付請求税額			
					法第15条の4の徴収猶予を受けようとする税額			

関与税理士 署名押印

（電話）

合併に伴う法人市民税の申告明細書

【予定申告の記載例】
10ページの税額計算例
です。

予定申告（平成21年 9月決算法人）

法人名	株式会社 焼津運輸	法人番号	
		事業年度	平成20年10月 1日から 平成21年 9月30日まで

1. 法人税割額の明細

	前事業年度の法人税割額		予定申告税額 (A×6) ÷ 前事業年度の月数	
旧大井川町分	A	a 2000000円	B	c 前事業年度月数(12)ヶ月 1000000円
旧焼津市分	A	b 3000000円	B	d 前事業年度月数(12)ヶ月 1500000円
合計		a+b(申告書①の数値) 5000000円		c+d(申告書②の数値) 2500000円

2. 均等割額の明細

平成20年10月1日(事業年度開始日)～平成20年10月31日(合併日前日)までで、1ヶ月に満たない場合は1ヶ月とし、1ヶ月に満たない端数が生じた場合は切捨てます。

	均等割の税率適用区分に用いる従業者数	均等割額(年額) ※1	均等割月数	均等割額
旧大井川町分	平成20年10月31日現在 15人	5000000円	※2 $\frac{1}{12}$	410000円
焼津市分	算定期間末日現在 ※3 52人	12000000円	$\frac{6}{12}$	6000000円
合計				6410000円

<算定期間末日…事業年度開始日の日から6ヶ月を経過した日の前日

◎ 均等割額の計算の仕方

均等割の税額(年額) × 均等割月数 ÷ 12 = 納付すべき均等割額(百円未満切り捨て)

【 記入上の注意 】

- ※1 均等割の税額(年額)は各市町の従業者数と資本金等の額で判定してください。
- ※2 旧大井川町分の均等割月数は、事業年度開始日から平成20年10月31日(合併日前日)までの月数で、一月に満たない場合は1ヶ月とし、一月に満たない端数が生じた場合は切り捨てになります。
- ※3 算定期間末日現在の従業者数を記入してください。(旧大井川町地域の事業所を含みます。)

受付印 平成 年 月 日 （あて先） 焼津市長	※ 送付年月日 送付年月日印	※ 送付印 送付印	申告年月日 年 月 日
	所在地 本市が支店等の場合は本店所在地と併記 焼津市本町〇-〇-〇 （電話）	事業種目 運送業	前期未現在の資本金の額 又は出資金の額 10,000,000
(ふりがな) やいづらんゆ 法人名 株式会社 焼津運輸	(ふりがな) やいづ さぶろう 代表者氏名印 焼津 三郎	経理責任者氏名	

平成 20 年 10 月 1 日から平成 21 年 9 月 30 日までの事業年度分又は連結事業年度分の市民税の予定申告書

摘要		税額	
前事業年度又は前連結事業年度の法人税割額 (⑥の金額)	①	5000	00
予定申告税額 $(① \times \frac{6}{\text{前事業年度又は前連結事業年度の月数}})$	②	2500	00
この申告が修正申告である場合は既に納付の確定し 算定期日末現在の均等割額を記入してください。	③		00
前事業年度又は前連結事業年度の法人税割額 ② - ③	④	2500	00
均等割額 算定期間中において事務所等を有していた月数 120,000 円 $\times \frac{⑤}{12}$	⑤	641	00
この申告により納付すべき市民税額 ④ + ⑤	⑦	3141	00

申告書の月数の欄には何も記入しないでください。

申告明細書で求めた均等割の合計額を記入してください。

焼津市内に所在する事務所、事業所又は寮等		焼津市分の均等割の税額適用区分に属する税割率
名称	事務所、事業所又は寮等の所在地	
焼津本店	焼津市本町〇-〇-〇	3.7
大井川支店	焼津市上小杉〇〇〇	1.5
合計		5.2

前事業年度又は前連結事業年度の法人税割額の明細		この申告の期間	
(リース特別控除取戻税額等又は個別帰属リース特別控除取戻税額等) 法人税法の規定によって計算した法人税額又は法人税法の規定によって計算した連結法人税額に係る個別帰属額	⑨	平成 年 月 日から 平成 年 月 日まで	円
法人税割額	⑩	前事業年度又は前連結事業年度の期間	円
外国の法人税等の額の控除額	⑪	法第15条の4の徴収措置を受けようとする税額	円
仮装経理に基づく法人税割額の控除額	⑫	区名	月数
租税条約の異議に係る法人税割額の控除額	⑬	従業員数	均等割額
納付すべき法人税割額 ⑩-⑪-⑫-⑬	⑭		
⑭のうちリース特別控除取戻税額等又は個別帰属リース特別控除取戻税額に係る法人税割額	⑮		
差引法人税割額 ⑭-⑮	⑯		

関与税理士 署名押印 [電話]